

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																															
大阪リゾート&スポーツ専門学校		平成3年3月19日		山本 稔		〒 532-0011 (住所) 大阪府大阪市淀川区西中島3丁目6番2号 (電話) 06-6886-7897																															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																															
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		屋間 一彦		〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																																
文化・教養	社会体育専門課程	スポーツトレーナー科	平成21(2009)年度	-	平成27(2015)年度																																
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、スポーツトレーナー業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日のスポーツトレーナー業界を担う人材を養成することを目的とする。																																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格: JATI認定トレーニング指導者・健康運動実践指導者・日本コアコンディショニング協会認定アドバンストレーナー・PHI Pilates Basic Exercise Instructor・IHITA認定リラクゼーションセラピスト・スポーツ栄養実践アドバイザー																																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																													
2年	昼夜	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間 62 単位	単位時間 61 単位	単位時間 10 単位	単位時間 6 単位	単位時間 0 単位	単位時間 33 単位																													
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																																	
300人	330人	0人		0%																																	
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 154 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 144 人</p> <p>■就職者数(E) : 127 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 80 人</p> <p>■就職率(E/D) : 88 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 63 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 82 %</p> <p>■進学者数 : 9 人</p> <p>■その他</p> <p>アルバイト: 10名 就職活動中: 8名 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 株式会社RBライジング・株式会社ファクトリージャパン 他</p>																																				
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																				
当該学科のホームページURL	https://www.sanko.ac.jp/osaka-sports/																																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>110 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>1 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>9 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>13 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>1 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>									総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総授業時数	110 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	9 単位	うち必修授業時数	13 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位
総授業時数	単位時間																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																				
うち必修授業時数	単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																				
総授業時数	110 単位																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1 単位																																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	9 単位																																				
うち必修授業時数	13 単位																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1 単位																																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位																																				
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>8人</p>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	10人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	10人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1人	計	24人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	10人																																				
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	10人																																				
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																				
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3人																																				
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1人																																				
計	24人																																				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、スポーツ分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、スポーツ分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
岩崎 真宏	一般社団法人 日本栄養コンシェルジュ協会 代表理事	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	①
佐伯 拓哉	株式会社ルネサンス スポーツクラブルネサンス アルザ泉大津 支配人	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
田吹 優佳	株式会社nobitel 人事部	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
折笠 一輝	APEX合同会社 45fitness南森町 マネージャー	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
田宮 旭人	Reboen Osaka パーソナルトレーナー	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
太田 亮一	大阪リゾート&スポーツ専門学校 副校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	-
永山 雄一	大阪リゾート&スポーツ専門学校 教務課長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	-
松田 佑介	大阪リゾート&スポーツ専門学校 教務主任	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	-
井ノ下 耕大	大阪リゾート&スポーツ専門学校 教務主任	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	-
坪田 貴志	大阪リゾート&スポーツ専門学校 教務主任	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	-
佐藤 操樹	大阪リゾート&スポーツ専門学校 教員	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	-
浅田 高志	大阪リゾート&スポーツ専門学校 教員	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	-
中川 智世	大阪リゾート&スポーツ専門学校 教務事務	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年9月6日 14:00～16:00

第2回 令和5年1月30日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。

・講義科目の難易度が高いと感じる生徒が多く、授業満足度の低下要因となっているという課題に対し、プレゼンテーションやアウトプット、ケーススタディなどを通して実践的に学ぶ方が体感として必要性を理解することができ、興味・関心を持ちやすいのではないかとご意見

⇒対応:「機能解剖学」や「身体運動の基礎科学」などの基礎となる科目に関して、単なる暗記科目とならないよう実践的に学べる授業展開を検討中である。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、スポーツ業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。スポーツ業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

運動指導施設では指導以外の業務でも活躍が求められる為、自ら運動施設を運営する実習を通して実際のスポーツ現場で行われている企画・準備・運営方法を習得する。また、集客方法を学び初期のステップとして学内外での案内を行う。指導リハーサルや当日の実施の精度を評価の主とし、それまでの取り組み姿勢を授業態度、適宜企画書等の提出機会を設け、連携企業担当者が総合的に評価し、成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
総合演習Ⅰ	関連する企業と連携し、学校で習得したことを活かして、同級生や一般の方にアウトプットする。企画から振り返りまでのサイクルを学び体験することで、仕事の進め方の基本を学ぶ。	株式会社ルネサンス
総合演習Ⅱ	「総合演習Ⅰ」に続き、関連する企業と連携し、学校で習得したことを活かして、同級生や一般の方にアウトプットする。企画から振り返りまでのサイクルを学び体験する事で、仕事の進め方の基本を学ぶ。	株式会社ルネサンス
総合演習Ⅲ	運動指導施設では指導以外の様々な業務でも活躍が求められる。この授業では自分たちで運動施設を運営する実習などを通して実際のスポーツ現場で行われている企画・準備・運営について学習していく。	株式会社ルネサンス
総合演習Ⅳ	「総合演習Ⅲ」に続き、自分たちで運動施設を運営する実習などを通して実際のスポーツ現場で行われている企画・準備・運営について学習していく。また、ICTリテラシーを高め、ICTを活用した配信方法を習得する。	株式会社ルネサンス
ピラティス実践	ピラティスという運動療法を通して、実際の現場で即戦力として活躍できる人材となるための実践的な指導力を身につける。	株式会社CODE7

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日のスポーツトレーナー業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。 ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修 ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	業界動向を踏まえた各種アプリの活用について	連携企業等: 株式会社CODE7
期間:	令和4年8月19日(金)	対象: 担任教員(15名)
内容:	業界の動向を踏まえ、キャリア教育を含めた専門学校教育における重要なポイントについて、運動指導者育成・アプリケーション開発に携わる立場から、機能解剖学の学習アプリ「ポケ模型」、初期教育の支援アプリ「セルフメッセンジャー」の活用方法を含めお話しいただく。	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	授業内容定着のポイントと専門学校におけるマップラーニングの活用について	連携企業等: Team Tree
期間:	令和4年9月21日(水)	対象: 専任教員(28名)・講師(65名)
内容:	授業の内容をより深く理解し、定着させるための授業のコツと「マップラーニング」を活用した授業手法についてお話しいただく。	
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	スポーツ業界を取り巻く環境の変化	連携企業等: 株式会社Strong Bonds
期間:	令和5年8月22日(火)	対象: 担任教員12名・職員2名
内容:	スポーツ業界の動向の変化及び、これからのスポーツトレーナーに求められる知識・技術は何か、また実践力のあるトレーナー育成のために専門学校が担うべき役割について、ご自身の経験からお話しいただく。	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	発達障害の学生の特性と接し方について	連携企業等: 学校法人東海大学 稲垣智則准教授
期間:	令和5年9月7日(木)	対象: 担任(17名)
内容:	発達障害を抱える学生また疑わしい学生の対応について、公認心理士・臨床心理士の立場からお話しいただく。	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。
 学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。
 ・卒業生とのつながりについて、同窓会のような、オンラインではない対面で集まる機会を創出すると良いと思う。また、何か目的がないと上記のような同窓会に参加しないと思うので、「学校-卒業生」がお互いのwin-winとなる何かがあると良い。
 ⇒対応：今年度が創立30周年に当たるため、同窓会を企画し、学校や生徒へのつながりを作ることができる内容を検討している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
西鶴 和博	ミズノスポーツサービス株式会社 事業開発推進部	令和5年4月1日～令和6年3月31日	業界団体
濱田 和樹	特定非営利活動法人 日本トレーニング指導者協会近畿支部委員	令和5年4月1日～令和6年3月31日	業界団体
関元 崇志	株式会社 Globe 代表取締役/第15期卒業生	令和5年4月1日～令和6年3月31日	卒業生
篠原 康秀	株式会社ファクトリージャングループ 人材支援本部人事部マネージャー	令和5年4月1日～令和6年3月31日	業界団体
西寺 志裕子	飛鳥未来高等学校大阪キャンパス 教頭	令和5年4月1日～令和6年3月31日	教育機関

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/osaka-sports/>

公表時期: 令和5年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあつた望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/osaka-sports/>

公表時期: 令和5年7月31日

授業科目等の概要

(社会体育専門課程スポーツトレーナー科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
		○	機能解剖学Ⅰ	身体運動の基礎となる骨・筋・関節またそれに関連するものについて、その名称・位置・機能について学ぶ。	1・前	30	2	○			○		○		
		○	機能解剖学Ⅱ	身体運動の基礎となる骨・筋・関節またそれに関連するものについて、その名称・位置・機能について学ぶ。	1・後	30	2	○			○		○		
		○	身体運動の基礎科学Ⅰ	スポーツ科学の基礎的領域のうち、スポーツ生理学とスポーツバイオメカニクスについて学習する。	1・前	30	2	○			○				○
		○	身体運動の基礎科学Ⅱ	スポーツ科学の基礎的領域のうち、スポーツ生理学とスポーツバイオメカニクスについて学習する。	1・後	30	2	○			○				○
		○	スポーツ栄養学Ⅰ	運動指導に必要な栄養学の基礎を学び、食生活の改善ができるようにする。	1・前	30	2	○			○				○
		○	スポーツ栄養学Ⅱ	運動指導に必要な栄養学の基礎を学び、食生活の改善ができるようにする。	1・後	30	2	○			○				○
	○		トレーニング理論Ⅰ	対象や目的に応じて、科学的根拠に基づく適切な運動プログラムを作成・指導するために必要な知識を習得させる。	1・前	30	2	○			○				○
	○		トレーニング理論Ⅱ	対象や目的に応じて、科学的根拠に基づく適切な運動プログラムを作成・指導するために必要な知識を習得させる。	1・後	30	2	○			○				○
	○		トレーニング実践と指導Ⅰ	マシントレーニング、フリーウエイトトレーニングにおける適切なデモンストレーション技能を習得し、指導テクニックを学ぶ。	1・前	30	1			○	○				○
	○		トレーニング実践と指導Ⅱ	マシントレーニング、フリーウエイトトレーニングにおける適切なデモンストレーション技能を習得し、指導テクニックを学ぶ。	1・後	30	1			○	○				○
	○		トレーニング理論Ⅲ	JATI認定トレーニング指導者専門科目に必要な知識を身につける。	2・前	30	2	○			○				○
	○		トレーニング理論Ⅳ	JATI認定トレーニング指導者専門科目に必要な知識を身につける。	2・後	30	2	○			○				○
	○		トレーニング実践と指導Ⅲ	パワー向上トレーニングにおける適切なデモンストレーション技能を習得する。	2・前	30	1			○	○				○

58	○	サービスマーケティング演習Ⅰ	イベント運営の一員として参加者へ喜んでもらうこと・楽しんでもらうことを体感し「ささえるスポーツ」の楽しさを知る。社会的活動を通して、自らの社会的役割を意識するようになる。社会人として必要な資質、能力を高めることができる。	1・通	15	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
59	○	総合演習Ⅰ	職業・仕事に関連した研究テーマをグループで主体的に考え、学生らしい柔軟な思考・発想力を活かして実践的に考察を深め、将来の職業・仕事により良いあり方をデザインし、それらを提案・発表する。その一連の取り組みを通して普段の学習との相乗効果を図るとともに、協働力・行動持続力・課題発見力・計画立案力・実践力を高めていく。	1・前	30	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
60	○	総合演習Ⅱ	職業・仕事に関連した研究テーマをグループで主体的に考え、学生らしい柔軟な思考・発想力を活かして実践的に考察を深め、将来の職業・仕事により良いあり方をデザインし、それらを提案・発表する。その一連の取り組みを通して普段の学習との相乗効果を図るとともに、協働力・行動持続力・課題発見力・計画立案力・実践力を高めていく。	1・後	30	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
61	○	インターンシップ実習Ⅱ	多岐に渡るスポーツトレーナーの仕事の中で各分野に特化した内容および、「授業で得た知識、技術を実践すること」を主なねらいとし、実際にトレーナーとしてのスキルを磨いていく。	2・通	96	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
62	○	サービスマーケティング演習Ⅱ	ボランティア・メンバーとイベント主催者との「かけはし」となる存在の育成。	2・通	15	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
63	○	総合演習Ⅲ	運動指導施設では指導以外の様々な業務でも活躍が求められる。この授業では自分たちで運動施設を運営する実習などを通して実際のスポーツ現場で行われている企画・準備・運営について学習していく。	2・前	30	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
64	○	総合演習Ⅳ	運動指導施設では指導以外の様々な業務でも活躍が求められる。この授業では自分たちで運動施設を運営する実習などを通して実際のスポーツ現場で行われている企画・準備・運営について学習していく。	2・後	30	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
合計				64	科目		110													単位(単位時間)	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	本校に就業年限以上在学し所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は科目配当表に示すとおりとする	1学年の学期区分	2期
履修方法：	原則として教育課程に定められている順序で履修する。 尚、企業等連携科目である「総合演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「サービスマーケティング演習Ⅰ」は必履修科目とする。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合につ
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。